

平成22年度第1回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
平成22年11月25日（木）
開会 午前 9時20分
閉会 午前11時50分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂（1）
- 3 出席委員
吉川 輝夫、荒川 真治、岡崎 信久、坂野 彰、
松原 圭子、野倉しおり、伊藤 雅一 7名
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 秋田 誠、人事課長 太田 浩、人事課長補佐 渡辺 理、
人事課給与厚生係長 山本 和男、人事課主査 太田 篤雄
- 7 議題等
(1) 特別職の報酬等の額について
(2) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	<p>ただ今より、尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。 あらかじめお断りしておきますが、本日の進行役は、会長が決まりますので、事務局で行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。 なお、本日は委員全員の出席をいただいております。定足数を満たしておりますので、この審議会が有効に成立したことをご報告いたします。 審議会に先立ちまして、次第の2「会議の公開」について説明させていただきます。</p> <p>市では、市民の行政への参画促進と、公正で透明性のある行政運営を図るために、一部の例外を除き、市の附属機関や懇話会等の会議は、会議の公開をすることとしています。</p> <p>会議の公開とは、市民の皆様には会議の開催をホームページなどでお知らせし、希望される方には会議を傍聴していただくもので、会議録などの資料も公開することを意味します。</p> <p>本審議会につきましても、会議公開制度に基づき、公開させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>それでは、はじめに谷口市長からご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>特別職報酬等審議会の開催に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。 委員の皆様には、本審議会委員をお願いしましたところ、大変、快くお引き受けをいただき、厚くお礼申し上げます。また、本日は、何かとお忙しい中、審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、今年の人事院給与勧告は、民間との給与較差解消のため、引き下げの勧告がなされ、職員においては、12月議会に給与引き下げの議案を提出いたします。特別職の報酬等の額につきましても、改定する場合は、審議会の意見を聴くこととされておりますので、今回、審議会を開催いたしました。</p>

	委員の皆様方には、是非とも活発に議論していただき、ご答申いただければと存じます。 どうぞよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。
企画部長	ありがとうございました。 では、次第の4「委員の紹介」をさせていただきます。 (委員紹介) 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。
事務局	(自己紹介)
企画部長	次に、次第の5「協議事項」に入ります。 (1)会長の選任と、(2)同職務代理者の選任についてでございますが、審議会条例第4条によりまして、会長は委員の互選で、そして職務代理者は会長が指定することになっております。どういう方法がよろしいでしょうか。
委員	推薦でどうでしょうか。
企画部長	ただいま、推薦との発言がございました。 では、どなたか推薦をお願いいたします。
委員	会長は審議会の取りまとめ役という重要な仕事ですので、会長に名古屋産業大学の伊藤学長を推薦します。
企画部長	名古屋産業大学の伊藤学長のご推薦がありました、ご異議ございませんでしょうか。
委員全員	異議なし
企画部長	ご異議ございませんので、会長は名古屋産業大学の伊藤学長に決定しました。 席をお移りいただき、一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。
会長	(会長席へ移動)
会長	先ほど市長さんのご挨拶にもありましたように、職員の皆さんは今回人事院勧告の引下げによりまして給与の引下げが行われます。私自身平成14年からこの審議会に参画をさせていただいておりますが、この間ずっと減額の答申が続いておりますけれども、その状況については、今なおあまり変わっていないのではないかと思います。例えば国、地方を通じて非常に財政状況は厳しい状況にありますし、また、その背景にあります景気の回復も、なかなか我々に実感できません。さらに民間給与についても減少傾向にあります。 そういった中での審議になります。みなさんのそれぞれの立場からのご意見をよく聴いて答申をまとめていきますので、よろしくお願い申し上げます。
企画部長	次に、職務代理者は会長が指定することとなっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。
会長	特別職の報酬は、地域の経済情勢等も判断材料になってくるものですから、地域の金融機関として経済情勢等に明るい、瀬戸信用金庫 尾張旭支店の荒川支店長に職務代理者をお願いしたいと思います。
企画部長	職務代理者に決定しました瀬戸信用金庫 尾張旭支店の荒川支店長から一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。
職務代理者	重責を全うするよう一生懸命務める所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。
企画部長	会長及び職務代理者を、とどこおりなくお決めいただきまして、ありがとうございました。 次に、次第の6 諮問に入ります。 これより、市長から審議会会長に諮問書を手渡していただきますので、よ

	<p>ろしくお願いいたします。</p> <p>なお、委員の皆さまには、諮問書の写しが資料2としてお手元に配布してございますので、ご確認いただきたいと思います。</p>
市長	(会長席の近くへ移動)
市長	尾張旭市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。
市長	(審議会会長に諮問書を手渡し)
企画部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大変申し訳ございませんが、市長は他に公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p>
市長	(市長退席)
企画部長	諮問が終わりましたので、以後の議題は会長のもとで進行していただきます。それでは、伊藤会長よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議題に移ります。特別職の報酬等の額について、まず事務局から説明してください。
人事課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>資料3「関係条例」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月市議会定例会に議員の期末手当の支給月数を「3.1月」から「2.95月」とする一部改正条例案を提出。市長、副市長も同様。
給与厚生係長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>(1)資料4「県内各市二役給料月額等一覧」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から今年度にかけて給料月額を改定した団体は13団体。 <p>(2)資料5「県内各市議員報酬月額等一覧」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の議員定数は24人。ただし、今回の選挙より3人減員して21人。 <p>(3)資料6「県内各市二役給料月額及び議員報酬月額比較(抑制措置前)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は市長19位、副市長23位、議長18位、副議長23位、議員24位。 <p>(4)資料7「特別職及び一般職(最高号給者)の年収比較」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の一般職の年収の最高と比べ、市長は約1.6倍。 <p>(5)資料7-2「特別職及び一般職(最高号給者)の年収比較」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度はボーナスの引下げに伴い平成21年度より減少。 <p>(6)資料8「特別職報酬等月額の推移」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一番最近の改定は、市長、副市長、議長、副議長、議員、すべて0.3%の引下げ。 <p>(7)資料9「一般行政職の給料改定率及び消費者物価指数の推移」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度、一般行政職の給料は、0.08%引下げの予定。 ・消費者物価指数は、昨年度から1.2ポイント減少。 <p>(8)資料10「人事院勧告状況(平成18年度から平成22年度まで)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は月例給0.1%引下げ。ただし、指定職は0.2%の引下げ。 <p>(9)資料11「議員の活動状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬を検討する際の参考。 <p>(10)資料12「県内各市平成21年度普通会計決算状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の財政力指数は0.99。他市と比べると若干低いですが、県内の自治体の財政状況が全国的には非常に良いため。平成21年度の県内市町村の平均は1.11。全国平均は0.56。 <p>(11)参考資料「平成22年人事院給与勧告の骨子」</p>
会長	ぜひ皆さんの忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思います。内容

	の確認も含めまして、質問のある方からご発言をお願いします。
委員	人事院勧告は、民間のいつの時点を反映しているのですか。
給与厚生係長	平成22年4月です。
委員	人事院勧告の対象となる規模は。民間の平均給与とはどういう形で算出されるのですか。
人事課長	全国で従業員規模で50人以上の会社、約1万社を人事院が抽出して調査を行い、その結果、役職、学歴などの区分で比較し較差を出しています。
委員	資料4の地域手当は、尾張旭市は6%で結構高い気がします。36市で半分ぐらいは0%となっていますが。
人事課長	地域手当は、地域の民間企業の給与水準との差ということであり、国の方で、率は0%と3%から18%までの6段階で指定がされています。この表の0%のところは国の指定が0%ということですが、すべて国の指定どおりではありません。国の基準より高く、まだ見直しが進んでいないところもありますが、尾張旭市は国の基準どおり6%です。
委員	この場合も50人以上の従業員規模の企業が対象になっているのですか。
給与厚生係長	厚生労働省が行っております賃金センサスの平成6年から平成15年までの平均賃金指数を基に定めた数字です。
委員	基本的には、人事院勧告を見ながら進めていくことになると思います。平成10年から給料を改定せずに来ているところがありますが、人事院勧告に従わなければいけないのか参考程度なのかを教えてください。
人事課長	人事院勧告制度は、基本的には一般職の職員が対象で、労働基本権制約の代償措置がそもそもの趣旨です。市長や議員は報酬の額を議決、提案するなどの決定権がありますので、第三者機関であるこの審議会では住民各層の代表の方により、公正中立な立場で適正な額を審議していただきます。 本市の場合は22年4月1日に見直し、県内では13市が見直した状況ですが、据え置きが続いている団体もございます。 各市それぞれの考え方、運用がございまして、聴いているところでは、審議会は2年に1回開催するとか、この間は引上げも引下げもあり、結果的に据え置いたという団体もございます。これは団体によって様々です。
委員	労働基本権制約の代償措置とはどういったものですか。
人事課長	公務員の場合は、労働基本権が制約されています。制約されている内容は、団体交渉権の一部と争議権です。労使交渉で給与を決定する仕組みがないため、その代わりとなる人事院勧告制度があります。
委員	もう少し将来負担比率などについて、県下との比較、全国との比較を教えてください。
企画部長	財政力指数は1.0が基本で、その付近に本市はいつもいますので、比較的安定しています。愛知県内では1.11が平均ですので、真ん中よりやや下ということですが。 市レベル以上の自治体、全国809市の状況では、本市の財政健全度は83位、偏差値は58.18です。全国レベルでは上位約1割に入っています。愛知県が全国的にレベルの高い中であって当市があるという状況です。
委員	上位のほとんどは産業が根付いているところだと思うのですが、県下36市のうちで、尾張旭市として、率直にこの市だったら似通った構造になっているなというところがあれば教えてください。
企画部長	人口規模が大きいですが、瀬戸、春日井、小牧をいろいろな施策を行う

	上で参考としています。長久手、豊明、日進、大府についても参考としています。当市が大きく発展した20数年前の状況が日進、東郷で起きており、少し遅れてリニモの関係で長久手がある状況です。時間的なずれがあり一概には判断しにくいところです。
委員	尾張旭市は成熟していると捉えてよろしいのでしょうか。
企画部長	昔のように社会資本整備に必死になって予算を組み立てる状況ではなく、今はソフト面の重視に力を入れている時期になっていると思います。安定した企業があるのでありがたいと思っています。
委員	市長さん副市長さんはお休みはどのくらいあるのですか。
企画部長	一般職員と同じぐらい、年間で12、3日は取っていますが、土日、祝日、夜間といった通常休みの時に仕事が入っていますので、そういう意味ではかなりハードです。副市長も同様です。
委員	市長の働きも何となく分かりますし、議員も市議会だよりなどで知ることができますが、副市長の業務とかやるべきことが分からないです。市長の代理だけではないと思いますので、何か資料はありませんか。
企画部長	副市長が長となる会議があります。それから政治の部分でない事務方の政策決定、プロセスについては、副市長がトップとなります。
委員	内政的な仕事が多いわけですか。
企画部長	そうですね。財政判断とか内部的な指示は副市長がまとめます。できる限り客観的な資料を、次回用意します。
委員	副市長はどういうプロセスで決まるのですか。
人事課長	議会の同意を得て、市長が選任をします。
委員	審議会の答申どおりになっているのかを教えてください。また、仮に市長、副市長の給料が減った場合、一般職員には影響があるのかどうか。あと、名古屋市の状況を目にするが、審議会の状況は聞いたことがあります。名古屋市にも審議会はあるものですか。
人事課長	審議会の答申は最終決定ではありませんが、住民各層の代表者の方で構成された第三者的な公正中立な機関ですので、これまでも最大限尊重いたしまして、答申どおりに改正しております。 改正内容が一般職に影響することは通常はあり得ないと思います。 名古屋市にも報酬審議会があります。名古屋市長の給与を800万円にされたのは、報酬審議会が決まったことではなくて、政策的なものとして捉えていいと思います。さらには市議会議員の報酬についても、政策的な少し次元の違うものと捉えていいと思います。
会長	答申については先ほど事務局の方からありましたように、審議会は諮問機関でありますので、答申の内容は尊重すると。一般職の給料が引下げられている中で、一般職を統率する特別職の給料をどうしたらいいかというのは、考慮対象になってくると思います。 名古屋市の例については、当初報酬審議会に付議されましたが、その時には判断できずという結論だったと思います。我々は特別職に対しての給料、報酬についての妥当性を議論するもので、何らかの政治理念に基づいてというものではないということをご理解いただければと思います。
委員	どこの市でもこうした条例があって、審議会で審議しているんですね。
会長	そうです。 11時まで休憩といたします。
	(10分間休憩)

会長	この審議会でご答申いただく内容として2点、給料、報酬の改定の方向をどうするのか、改定する場合はその改定率、改定額をどうするのかについてと実施時期について決めていくことになります。こういった観点も頭においていただいで、引き続きご意見をたまわりたいと思います。
委員	消費者物価指数と給料、報酬の地域の相場を一つの参考とします。もう一つは、企業ですと当然のことながら、能力、成果というものが判断材料になると思います。この1年間や谷口市長に代わられてからの市の財政運営についての市長の貢献度合、成果みたいなものがあればと思います。副市長も、そういうものを判断材料にしなければいけないのではないかと思います。いただいた資料を見る限りでは、世の状況から上げる状況にはないので、あとはやってきた成果をどう加味していくのかだと思ひます。
会長	今の市長になって、どれだけ財政改革が進んだのですか。
企画部長	<p>谷口市長は平成13年12月に就任されて現在3期目です。バブル当時は40億円に近い財政調整基金がありましたが、平成18年の時には約8億円まで落ち込み、底をつくおそれもありました。また、公共施設整備基金についても平成17年度末には約8億円まで落ち込んでいましたが、総合計画の最終年度である平成25年度までに10億円以上となる状況を作るように指示がありました。それが今年度末見込みで財政調整基金13億円、公共施設整備基金14億円と、目標を前倒しして達成しています。</p> <p>総合計画一つを作るにしてもいわゆるハコモノ中心ではなくて、市民主体の満足度を上げるということで、アンケート調査を実施してその数値を確認しながら総合計画づくりに着手しました。</p> <p>平成16年、17年、18年の3年間をかけた、市の約1,000の事務事業がございますが、その評価・点検を行いました。今の国で言う事業仕分けです。その時期は先ほどの基金が底をついていた時期でした。それから、それと併せて一つ一つの事業が市長の持つ町のイメージに本当に貢献しているのかどうかということで、事務事業のもう一つ上を施策と呼んでいますが、そのレベルでの評価・点検も併せてやってきました。</p> <p>平成18年度からは、財政課主導の予算調整から、施策別予算編成ということで、予算の作り方を変えました。施策枠の中で、課長レベルでやり取りをして、その枠内に収まるのなら新規事業を設けます。1年の試行を経た上で、平成19年度からそうした予算編成をしております。</p> <p>また、指定管理者制度の導入・運用を積極的に進めています。これは、定員適正化計画の関係で定員を減らす必要があり、導入を進めました。</p> <p>組織の改革をして部長職も減らしました。総合計画で決めた施策ごとに合うように組織改革を行いました。</p> <p>集中改革プランというのを平成17年から21年まででまとめて、目標額28億円を掲げて、それを達成しました。今は次の集中改革プランのスタートに入って、この12月には議会への説明を行い、市民には来年の2月にはお示しができるかなと思ひています。</p> <p>土地開発公社の健全化も平成18年から22年にかけて行い、県下ワースト3の塩漬け土地の借金を抱えていたものが、やっと標準的な状況になったということです。</p> <p>1,000の事務事業の評価・点検、これは職員だけで行ったという関係で、事務事業の中から補助金に関するものは補助金等審査委員会という外部の委員による別の組織を作り、その中で使われ方、あり方についてご議</p>

	<p>論いただいて、団体、個人についていろいろと方針が決定されました。</p> <p>人事考課制度については全職員に行っています。平成17年から19年までに試行を終え、平成20年度からは本格実施をしています。結果的に給与等の参考にしているのですが、最も目を向けているのが人材育成です。</p> <p>定員適正化計画については、職員の定員を平成18年から22年にかけて30人減を目標に進めてきました。これは目標を達成しており、現在次なる目標に向けて事務を進めています。</p> <p>これらが、年度計画を定め市長、副市長が取り組んでこられた主なことで、こうした計画に基づいて現場では改革が行われています。</p>
委員	<p>市長就任から約8年の成果を説明いただきましたが、昨年までの報酬審でもおそらくその点は触れられたと思っています。今年度は40周年で色々な事業をやられていますし、給食センターの移転も大きなものだったと思いますので、今年度の特徴としてそういうものも見ていった方がいいと思います。</p>
委員	<p>個々の評価というのも当然していかなければいけないと思いますが、民間の給料は引き続き下がっているのが現状ですので、引下げは止むを得ないと考えます。ただ、リーマンショック以降著しく悪化した状況から比べると、今年度は変わってきていると思いますし、公的の給料が下がるから民間もという循環に入るのも問題だと思います。</p> <p>ただ、今年度に限れば、引下げは止むを得ないと考えます。</p>
委員	<p>来年度から議員の定数が3人減りますが、これを仕事量が増えると捉えるのかどうか。引き上げる状況にはないと思うのですが、変化する要因ではあるので、何らかの形で答申に加えていければと思います。</p>
会長	<p>法定数が30人のところが現状24人で、そこから3人減るということで、民意の吸い上げということからすれば、それはそれで活動量が増えることになるとは思いますけれども、捉えにくいところはあります。</p>
委員	<p>先を見たときになり手が無くなることは、市にとっては怖いことだと思います。やみくもに減らすことはどうかと考えます。</p>
委員	<p>民間企業の痛みを考慮すれば、引下げ方向で止むを得ないかと思えます。議員については、定数を削減した意をくむ必要があると思いますが、引き上げることはどうかと思えます。</p>
委員	<p>議員が3人減れば、ほかの人に仕事が当然割り振られることになると思う。民間が下がるから引き下げようというのはどうかと思うので、そういうことも考慮に入れる必要があると思います。</p>
委員	<p>議員は議員以外に職業を持っているのですか。</p>
企画部長	<p>持っている方といない方の両方みえます。</p>
委員	<p>議員の活動は、資料だけでは分かりにくいので、審議会として議会の活動を見ることはどうですか。</p>
企画部長	<p>30日から本会議が開かれますので見ていただくことはできますが、皆さんこぞってというのは、それぞれの視点、考え方があるかと思えます。</p>
会長	<p>議員の活動は多面的ですので、何ををもって評価するというのは、一概に言えない部分があるかと思えます。本会議の傍聴を希望される方は、個々に事務局に申し出ていただくことでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
会長	<p>給料、報酬の改定の方向性については、上げるということにはならないだろう。あるいは、引下げる方向が妥当といったご意見が多かったと思います。資料の要求もありましたので、次回提出いただきたいと思います。</p>

	また、近隣市町の開催状況も次回分かる分をお示しいただければ、そういったものも参考に進めさせていただきたいと思います。
人事課長	資料についてですが、副市長の資料と、近隣市町の開催状況。この2種類ですが、次回の会議の席上か、事前かどちらがよろしいでしょうか。
委員	早ければ早い方がいいです。
人事課長	近隣市町の開催状況につきましては、判明次第でお願いします。
委員	先ほど副市長の成果が分かる資料をとお願いしましたが、部長の説明で大体分かりましたので、新しく作るのではなく既存の資料で結構です。
委員	市長の取組を数字で知りたいので、就任前と就任後から直近までの歳入、歳出、積立等の金額を資料でお願いします。
企画部長	お任せいただければ、既存の資料の中から用意させていただきます。
会長	その他について、事務局で何か議題はありますか。
給与厚生係長	次回第2回の開催日程は、12月24日（金）午前9時30分から、今回と同じ場所、講堂1で内定させていただいております。開催通知等につきましては、後日郵送させていただきます。
会長	これで閉会とさせていただきます。